

母子健康手帳にはさんで保管ください

() ちゃんの
B型肝炎ウイルスの母子感染予防処置プログラム

	出生直後	生後1か月	生後6か月	生後9か月
実施予定日 (年/月/日)	(/ /)	(/ /)	(/ /)	(/ /)
実施日 (年/月/日)	グロブリン 済(/ /) 未			
	ワクチン 済(/ /) 未	済(/ /) 未	済(/ /) 未	
	検査			済(/ /) 未

実施日 (年/月/日) (/ /)

〈結果〉 HBs抗原 + ・ - HBs抗体 + ・ -

● 実施医療機関名

● 担当医師

- 検査や予防処置を受けた場合は、この用紙に記入しましょう。
- すべての処置が終了したら、お手数ですが、担当の窓口へ提出するか、電話等でご連絡ください。こちらから問い合わせる場合もあります。また、1歳6か月児健診でコピー等を回収する場合があります。

担当窓口

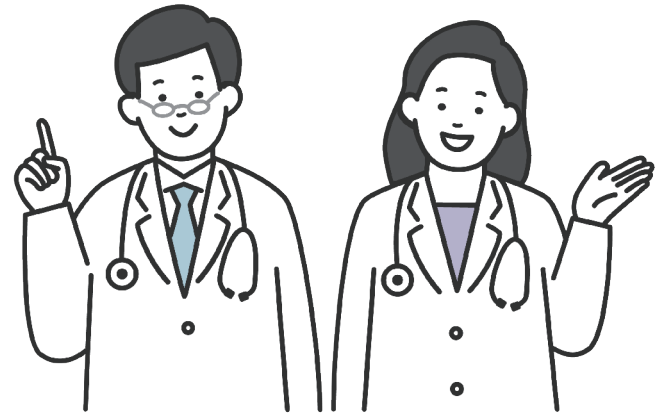
● お母さんの氏名

● 住 所

● 電話番号

● お母さんの病院受診 あり なし

B型肝炎ウイルスを お持ちの お母さんへ (和歌山県)



和歌山県立医科大学附属病院 小児科
(代表番号 073-447-2300)

作成：日本医療研究開発機構 受託研究開発費 肝炎等克服実用化研究事業
「小児のウイルス性肝炎の経過及び治療選択に関する研究」
(作成協力：和歌山県)

B型肝炎ウイルスの母子感染予防について

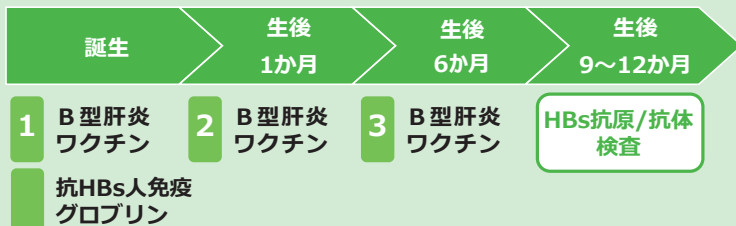
B型肝炎ウイルス量の多いお母さんからは、無処置では95%以上の確率で赤ちゃんに肝炎ウイルスがうつります。ウイルス量の少ないお母さんからは、赤ちゃんへ肝炎ウイルスがうつる可能性は低いものの、重症な肝炎を引き起こすことがあります。

B型肝炎ウイルスに一旦感染すると、肝炎ウイルスは完全に体の中から排除されることはなく、将来的に慢性肝炎や肝硬変、肝がんを発症する恐れがありますので、確実に予防処置を受けましょう。

赤ちゃんへのB型肝炎ウイルスの母子感染予防処置プログラム

赤ちゃんは、生後9～12か月にB型肝炎ウイルスの感染予防が成功したかどうかを確認するための検査（血液検査）を受ける必要があります。必ず病院で検査を受けてください。

B型肝炎の母子感染予防プログラム



○ B型肝炎ウイルスに感染しなかった（予防が成功した）場合
-----> 今後の通院は不要です

○ B型肝炎ウイルスに感染した（予防が成功しなかった）場合
-----> 今後定期的な通院が必要です

予防が成功しなかった場合に気をつけること

- 赤ちゃんの血液には肝炎ウイルスが含まれています。体液（汗や涙）にも肝炎ウイルスが含まれている場合があります。
- 肝炎ウイルスに免疫のない人が、赤ちゃんの血液や体液を素手でさわるときには注意が必要です。手に傷がある場合には、絆創膏などで手当てをしておく必要があります。
- 赤ちゃんの体にできた傷や湿疹は、ガーゼや絆創膏、衣服などで覆ってください。
- 顔やよだれを拭くタオルは赤ちゃん以外の人を使うことは避けてください。
- 赤ちゃんの排泄物で汚れたおむつは、普通に処理して手洗いをきちんとしてください。

お母さんへ

- 母乳による感染は少ないとされています。ただし、乳首に傷があったり、出血している場合には、授乳を控えた方が安全です。
- お母さんは、B型肝炎ウイルスのキャリアです。もし、病院へ通院されていない場合は、必ず内科医（肝臓専門医が望ましい）を定期的に通院するようにしてください。

ご家族の方へ

- お父さんや同居している家族が、B型肝炎ワクチンを受けていない場合は、受けることが大切です。赤ちゃんからB型肝炎がうつる可能性がありますので、ワクチンを受けておくことで、事前に予防してください。（費用は自費となります。）

